

平成 3 0 年 度 第 3 回
流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
議事録

1 日 時

平成 3 1 年 1 月 2 1 日 月曜日

1 3 時 3 0 分 から 1 5 時 3 0 分 まで

2 会 場

中央公民館 第 2 会議室

3 出席者

濱田竜也会長 宮本篤子副会長 稲田衣子委員 井川宏委員
篠塚博道委員 岡崎洋子委員 池上諄一委員 紺野好美委員
麦倉颯子委員 櫻井寿一委員 (全 1 6 名 中 1 0 名 の 出 席)

流山市職員

早川健康福祉部長

高齢者支援課 石井課長 君島課長補佐 山口主任保健師
晴山主任保健師

介護支援課 菊池課長 藤原主事

傍聴人 なし

4 議 題

報告事項

- (1) 北部第 2 地域包括支援センターの名称及び受託候補者について
- (2) 地域包括支援センターの職員体制変更について
- (3) 地域包括支援センター第三者評価（平成 2 9 年度）の報告

(4) 地域密着型サービス事業報告（平成29年度）について
協議事項

(1) 指定介護予防等の一部委託について

報告事項1

(1) 北部第2地域包括支援センターの名称及び受託候補者について

(事務局)

名称について、「北部第2」を仮称としていたが、「第2」では場所を表していないことから、北部圏域の西側、「北部西」地域包括支援センターとする。なお、現在の北部地域包括支援センターについては、現在の利用者に混乱のないよう、名称は変更しない。

次に、受託候補者について流山市北部第2地域包括支援センター業務委託に係る事業者選考委員会の設置運営に関する要領に基づき、平成30年11月9日に選考会を開催した結果、受託候補者として社会福祉法人あかぎ万葉を選定した。

今後のスケジュールは、本日、運営協議会の承認をいただき、2月1日に社会福祉法人あかぎ万葉と契約を締結。2月と3月をセンターの設置準備期間とし、北部地域包括支援センターからの業務引継ぎと、住民や関係機関への周知を行う。平成31年4月1日に北部西地域包括支援センターを設置する予定。

承認に対し、委員より同意あり。

(委員) 意見なし

報告事項2

(2) 地域包括支援センターの職員体制変更について

東部地域包括支援センターにおいて平成30年7月31日に看護師が1名退職し、職員数が4名になった。現在、職種を問わず、募集をしている。

南部地域包括支援センターにおいて平成31年1月1日に法人内の人事異動により、主任介護支援専門員、社会福祉士に変更があった。職員数は6名となった。

(委員) 意見なし

報告事項3

(3) 地域包括支援センター第三者評価(平成29年度)の報告

北部地域包括支援センター、中部地域包括支援センター、東部地域包括支援センター、南部地域包括支援センターより、平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について、各センターから説明。

(評価委員)

運営は適切に行われており、市内4か所、全てよく努力している。今までは、流山市独自の指標を用いて評価してきたが、今回初めて国の指標を用い、より客観的に課題を整理することができた。地域包括支援センターと市が互いに確認の機会として、連携を強化してほしい。

高齢者支援計画第5期からの6年に渡り、毎年度、地域包括支援センターの評価を行ってきた。これまでの評価指標については概ね達成している。

国が全国統一の評価指標を策定したことにより、今後は、国平均や県平均との比較が可能となり、市内地域包括支援センターの強みと弱みを確認しやすくなった。ただし、地域の実情によってセンターに求められることも実施状況も異なるため、単純な比較をすることなく十分に注意して活用してほしい。

さらに、国は、市が自己評価する指標も策定し、そのうち約 6 割はセンターの自己評価指標と対応関係にある。対応関係にある評価指標のギャップを市とセンターが互いに確認し、そのギャップの解消に努めることが重要である。

（委員）

先ほども東部地域包括支援センターの職員減少について議題にあったが、評価でも指摘事項にあり、人員が少ないことで業務に支障はないのか。

（東部地域包括支援センター）

地域の方々に変わらぬサービスが提供できるよう、現在人員を募集しており、法人内でも調整が可能か、検討をしている。

（委員）

事例の終結条件について東部地域包括支援センターが市とセンター間で確認ができていないのはなぜか。

（東部地域包括支援センター）

事例の終結については、市からはっきりとした条件の提示はないが、ケースに応じて市の担当者と相談している。今後、終結条件について、確認をしていく。

報告事項 4

（４）地域密着型サービス事業報告（平成 29 年度）について

定期巡回は風の村の 1 事業所のみ。H 30 年 10 月までは同一建物であるサ高住の居住者に対してのみの提供実績しか発生していない。この点について事業者ヒアリングしたところ、建物外の利用相談は増えているが、人員体制等の問題から利用につなげられていない状態。これは、基準上正当な理由に該当するため、基準違反ではないが、閉鎖的なサービス提供が行われないう、体制整備するよう指導していく。

地域密着型のデイサービスについては、H28年度と比べ、実績件数が増加傾向。特に、機能訓練特化型の事業所は実績が伸び、平均要介護度も低めである。

認知症対応型のデイサービスについては、通常のデイサービスでも認知症の方の受入が可能であること等から、資料記載の課題が発生し、全体的に実績件数がかなり少ない傾向。

小規模多機能型居宅介護については、H28年度よりは実績が微増、供給量にはまだ余裕がある。なお、要支援者のニーズはほとんどない。

認知症対応型共同生活介護、グループホームについては、稼働率が概ね90%以上を保ち続けており、良好な経営状態が維持されている。

地域密着型の介護老人福祉施設サービスについては、全事業所稼働率が100%であり、定員を超えるニーズについては、広域型の特養を整備することで対応していく。

看護小規模多機能型居宅介護事業者の「いちごいちえ」管理者から運営状況現在の利用対象者等について説明。

(委員)

同じ要介護度を受けている人でも、その心身の状態に差が出るのはなぜか。また、利用者家族への指導等を「いちごいちえ」はしているか。

(事業者)

家族介護について指導・助言は行う。事業者は、家族介護等により支援できないところを支援する。

(委員)

家族の希望と事業所体制の兼ね合いの観点から通い、訪問、宿泊のサービス提供のバランスはとれているか。

(事業者)

事業開始頃は利用者確保のため、多少厳しくても利用者・家族の要望に応えるようにしていた。利用状況が安定してきた現在では、家族の介護力を見極め、家族等で対応できないような介護を担うようにしている。

5 その他

次回の運営協議会の予定が決まり次第連絡する。